

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	6 杉選第 344 号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式 HP へ掲載します。

令和 7 年第 12 回選挙管理委員会定例会会議録					
開催日時	令和 7 年 3 月 26 日 (水)		午前 10 時 00 分から 午前 10 時 40 分まで		
出席者	委 員	今井委員長、与島委員長職務代理、島田委員、小井委員			
	事務局	石田局長、増田次長、高野法規担当係長、清水主査			
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	無		
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等				結果
	報告事項 12 - 1	事務局職員の異動について			了承
	その他	東京都議会議員選挙立候補予定者説明会について及び 東京都議会議員選挙「選挙のお知らせ」について			—
委員長	これから令和 7 年第 12 回の定例会を開催します。				
	＜事務局職員の異動について＞				
委員長	報告事項 12 - 1 について事務局から説明をお願いします。				
局長	事務局職員の異動がありましたので報告します。まず、2 の転出者から説明します。2 名おりました内容は記載のとおりです。次に 1 の転入者については、6 月に東京都議会議員選挙、現在の予定ですが 7 月には参議院選挙がありますので、次長及び法規担当係長の他、記載の職員が転入してまいります。よって、4 月以降の選挙管理委員会事務局の体制はなお書きのとおり、会計年度任用職員を含め 16 人体制となります。説明は以上です。				
委員長	質問はありますか。無いようでしたら了承でよろしいでしょうか。				
一同	異議なし。				
委員長	その他について事務局から説明をお願いします。				
局長	2 点あります。1 点目は本年 6 月 22 日執行の東京都議会議員選挙の立候補予定者説明会についてです。資料 1 をご覧ください。同年 5 月 7 日の午後 1 時 30 分から第 4 会議室にて実施する予定です。案内文を区内政党等、区議会議員会派の幹事長及び現職の都議会議員宛て 4 月 1 日に送付予定です。通知文及び送付先については資料をご覧ください。なお、合わせて東京都議会議員選挙の立候補予定者説明会のお知らせのポスターを一覧のとおり送付して区民等に周知します。次に東京都議会議員選挙「選挙のお知らせ」についてです。資料 2 をご覧ください。選挙のお知らせの素案です。変更点は期日前投票所の荻窪地域区民センターが建替え工事のため中央図書館に変更しており、案内の地図も変更しています。気付いた点等ございましたら、4 月 2 日の定例会までに事務局までご連絡ください。説明は以上です。				

委員長	その他について質問はありますか。
委員長 職務代理	5月7日の東京都議会議員立候補予定者説明会ですが、選挙管理委員も出席するのですか。また、水曜日なので定例会があると思いますが、開催は何時からですか。
局長	委員も出席します。なお、5月の予定については4月2日の定例会で詳しく説明しますが、5月7日の定例会は午前11時から委員会室で実施予定です。
委員長	ほかに質問はありますか。公職選挙法の改正が行われ、都議会議員選挙から適用される動きがありますが、現在分かっている点を教えてください。
局長	昨日、参議院の特別委員会で公職選挙法の改正案が可決され、本日の参議院本会議で採決され、可決成立する見込みです。よって、改正公職選挙法の施行は、1月の周知期間を設けるとのことなので、恐らく4月末になるものと思います。なお、今回施行される内容は、選挙運動用ポスターへの候補者氏名の記載義務、品位保持のみで、選挙運動用ポスターの規格統一及び選挙運動用自動車については来年1月からの施行となります。
委員長	品位保持でポスターに販売行為等記載があれば、罰則規定があるようですが、選挙管理委員会として関わることはあるのですか。
局長	ポスターの品位保持について、ガイドライン等は無く、立候補者の自覚に任されています。また、罰則については100万円以下の罰金となっていて、撤去命令は行わない模様です。よって、選挙管理委員会に関わることは無いと考えております。但し、品位保持に関して、警察との情報共有等は必要と考えております。
委員長	他に質問はありますか。無いようでしたらその他についてはよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
委員長	第12回の定例会を終了します。

回 議	局長	次長	主査	作成者	第12回定例会 令和7年3月26日
					会議録(案)を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式HPへ掲載します。